

子供の遊び、子供の組織化

田 口 宏 昭

はじめに

子供とは如何なる存在であろうか。我々は子供を育てつつ、この素朴な疑問を自分自身に投げかけたことがどれほどあるだろうか。もしそうしたことがあったとしても、既成の固定的な、未だかつて真剣にその意味を問うたこともない解答を我々は口ごもるだけではなかったか。私は自分なりの解答の糸口を彼らの遊びのなかに見つけ出したいと思うのである。

人間を〈ホモ・ルーデンス〉にとらえるならば、たしかに遊びは子供特有の活動ではない。大人も遊ぶものである。実際、古今東西の歴史的、民族誌的記述は人間が子供に限らず、〈ホモ・ルーデンス〉たることを我々に明らかにしている。

だが、たとえ遊ぶという活動が大人と子供に共通で、両者を結び付け、人間という同一の категория に概念化する契機であるとしても、各々の遊びには基本的な相違があるように思われる。同一の社会において、大人の世界には大人特有の遊びの文化が発達している社会もある。その場合、子供たちがそのような文化に参加することは、いわばタブーであることが多い、逆にまた、大人が子供の遊び文化に参加することが、ある種の社会的制裁を受けることがある。

しかし子供と大人の間での、「何を遊ぶか」という遊びの文化での相違とは別に、両者を大きく区分するものとして、子供の世界では大人のそれと比較して、個々の子供の生活のなかにしめる遊びの量的大きさを指摘することができるであろう。子供は眠り、食べ、遊ぶ。子供の世界では、彼らが幼ければ幼いほど、生活における聖一俗の区別も未だ曖昧である。ただ遊びだけが、世界に対する彼らの能動的な働きかけとして際だつのみである。ある意味では、子供は遊びにおいて特権的地位を占めているといえよう。そして「かつての大人」

はそれに一種の憧れや共感さえ抱く。例えば旧く遡れば、『梁塵秘抄』にただひとつ、子供を題材にした次のような謡がある。⁽ⁱⁱ⁾

遊びをせんとや生まれけむ 戯れせんとや生まれけん

遊ぶ子供の声聞けば 我が身さえこそ揺がるれ

遊ぶ子供の姿に思わず共感する大人の詠み人の感情が伝わってくる。子供とその遊びに対する当時の人々の思想と感情がすべてこの詠み人のようなものであったと主張するつもりはない。だがこれを否定するような記録もまた知らないのである。とすれば、子供の遊びに対する大人のまなざしが共感に彩られながら少なくとも既にここに存在したこと、異形の存在としての子供の遊びが人事自然に対する複雑微妙な感情に揺れ動く大人の生の自意識を一時的にせよ忘れさせるほどの喜びを与えるものとして直観的に認識されていたことを肯定してもよいのではないか。子供に対する「可愛がり」の感情が歴史的な所産であるという命題がどの社会にも妥当するのかどうかの議論とは別に、子供にとって遊びはその本質的部分をなすものと考えたい。したがって、子供の本領は遊びにあると言ってもよい。

さて、このように考えた場合、現代の日本社会のなかで、子供たちは遊びにおいてその本領を發揮し得ているのか。このような関心から子供の遊び調査を実施し、得られたデータのなかから、特に子供たちを取り巻く社会関係と遊びの時間と空間についてのデータを中心に分析を試みたのが本稿である。

第1節においては、子供観、遊び観が時代により異なること、現代においては遊びが教育的見地から捉えられる傾向があることを指摘する。その上で、子供の遊びを大人の見地から手段的に見ることに疑問を投げかける。第2節では、子供の遊びの分析枠組みを検討する。第3節では宮崎県内で実施した子供の遊び調査の概要を述べる。第4節では、調査結果の分析を行い、子供たちがいかに自由な遊びをうばわれているかを論じる。

第1節 子供観と「子供の遊び」観

子供は遊ぶものである。これはひとつの子供観である。別の子ども観もある。子どもを如何なる存在と捉えるかは時代や社会により異なる。このように考えること自体、子供という存在を歴史的に相対化して把握することを意味するのであろう。子供観の歴史的相対化の作業に関しては社会史家のP h.アリエスが先鞭をつけているが、それは現代という時代における大人と子供の関係を認識し直す上できわめて重要な貢献であった。⁽²⁾なぜなら、その視点にたつて子供を捉え直すことによって大人が、自らの存在のありようと、自らがすっぽりと組みこまれながらそのことに気づきさえしなかった制度的秩序の本態に気づき、それに迫ることが可能になるからである。

ところで、子供とはいったい何者なのか。これに対してさまざまな解答が与えられる。「子供とは小さな大人である。」「子供とは不完全さの代名詞である。」「子供とは異邦人である。」「子供とは異文化である。」等等。解答は論理的な形式をとらない各種記号や図像を通して与えられている。それらさまざまな解釈、視点の存在を知ることが子供観の歴史的相対化の営みにとって極めて重要なことであることを知ったのは前述のアリエスの様な社会史家以外に、美術史家に負うところが大きい。図像の記号論的解釈—これが現代の美術史家のテーマのひとつであるが、例えば、16世紀に活躍したベルギーの画家、ブリューゲルの作品「子供の遊び」はどう解釈されたのか。かれはこの作品の中で246人の子供たちを描いているのであるが、全体としてそこでは子供たちはどのような存在として描かれているのであろうか。

この図像のみを観察する限りでは、元気はつらつと遊びにうち興じている子供たちの姿が生き生きと描かれている、という印象を受ける。私自身もそのような印象をはじめは受けた。すなわち、筆者のまなざしをブリューゲルのまなざしに重ね合わせて見ていると思い込んでいたとき、そこに立つブリューゲルは冷静な観察者である、と同時に他方では子供たちの生命の躍動に感動し、それに深い憧憬のまなざしを向けている人でもあったであろう、と感じていたの

である。しかし、この一枚の絵について美術史家は、まったく別のある寓意を読み取ろうとする。それによれば、中世から16世紀初頭にかけてのオランダ、フランドルで出された文献に示された「否定的な子供観」が、この作品には反映されていると言う。人間を愚かしい存在と見なし、愚かしい性癖のままに跳んだり、走ったり、遊んだりする子供になぞらえる当時の人間観にもとづいて、「子供の遊び」に人間という存在の愚かしさそのものの寓意を含ませているのだという見解が提起されている。さらに、ブリューゲルには現実の子供の遊びの風俗そのものへの、いわば民俗学的関心がなかったとは言い切れないが、むしろ「モラリスティックな意図が決定的に働いたと考えることができるのである⁽⁹⁾」と言う。おもしろい解釈である。文献学的に自分でこれを確かめることまではできかねるが、時代と社会により異質な子供観が存在しうるとの示唆を受けた。

しかし子供の遊びが人間の愚かしさの寓意的表象であるとすれば、当然のことながら、人間のカテゴリーに含まれる「大人」は愚かしい存在であるということになりはしないか。もしそうだとすれば、両者が共に愚かしい存在であるとする限りでは、人間の世界のなかで子供は大人とほぼ対等に位置づけられているといえる。しかしそこには、子供も大人も愚かしい存在であると審判する第三者の視点が想定される。その彼は何者か。愚かしくない存在なのか否か。愚かしさから目覚めた人間なのか。新時代の到来を予感する宗教的、あるいは思想的先覚者であったのかどうかは知らない。ただ第三の視点が、国家的統合のための子供の道徳的強化が重要課題となっていく過程で国家に取り込まれていったとみることはできないだろうか。

今日、子供は、時に愛玩の対象にされる。ある程度大人の意のままになる程度に応じてそうである。しかし、それも子供時代の束の間の出来事に終わる。それ以降は、彼らはたとえ愛すべき存在であっても、不完全で、未熟で、気まぐれな存在と見なされる。「子供の人権」がよしんば名実ともに保障されても、子供という存在はあくまで、「完成された人格」としての大人への道程にある、と見なされる。そこでは子供は大人と対等であるどころか、大人より劣る下位

の存在と見なされる。この意味では社会学における伝統的な子供観もまた、子供の「未完成的な人格」概念と深く結び付いてきたと言えるであろう。というのは、「社会化」という概念装置はまさに「完成された人格」としての社会的人間の形成過程を大人の視点から捉える概念にほかならない、と私は考えるからである。

現代の日本社会で、子供の社会統制に関わる各種社会的装置の制度化に際して当事者がその「目的」を表明するために多用する「健全育成」という記号がある。けれども、「健全である」とは如何なる状態を言うのか、「育成」する人間が果してどこまで健全であるのか。これらの問題を不問にしたままで、子供たちは「不完全」で「未熟」と規定され、またそれが故に、大人より下位の「健全育成」の対象であることが自明のことがらとされるのである。

このように、子供が大人のパートナーではなく、社会化ないし教育の対象として専ら捉えられるとき、子供の遊びもまた教育的に意義づけられることになる。今日、社会の経済的發展の過程で引き起こされてきた子供をとりまく環境の大きな変化は危機的状況にあることが、大人達によって活発に指摘されている。そのなかで子供の遊びを、相対的に独自の価値を持つ領域とは見ない人々は少なくない。彼らは、それを発達、ないし社会化という概念装置のなかをくぐらせながら、子供の遊びを機能的、手段的に眺めるのであり、近代の子供観の枠内にとどまっている。すなわち、彼らの観念の中では、子供は大人と異なって未完成の域にあり、大人の導きによって完成の域に到達すべき存在と見なされている。このような観念はきわめて説得的である。確かに子供はさまざまな能力において、大人より劣ることが多い。例えば、詭弁を操る能力、詐術を弄する能力、複雑な機械を操作する能力、人間関係を調整していく能力等など。彼らはやがて大人になり、労働に従事する。その場合、近代社会における労働は労働組織のなかで多くの知識と技術と組織に適應する能力を要求される。したがって、子供たちは「大人になってから困らないように」するために、また労働力市場における競争でより優位に立つためには、大人への発達の過程でさまざまな能力を獲得することを期待されるのである。⁽⁴⁾ 他方では、子供は近代国

家はその統治を有効ならしめるために訓育し、その能力の発達を促すべき対象となるのである。従って子供の遊びも又教育的見地から捉えられるのである。

1959年11月20日、国連第14回総会において採択された「国連の児童の権利宣言」も、児童が「教育を受ける権利を有する」と規定した上で、児童が、「社会の有用な一員となりうるような教育を与えられなければならない」とする。そして続いて、この宣言は、「児童は、遊戯及びレクリエーションのための充分な機会を与えられる権利を有する。その遊戯及びレクリエーションは、教育と同じような目的に向けられなければならない。」と高らかにうたい上げる。ここで我々は、この宣言が遊戯やレクリエーションそれ自体を、児童が楽しめるように大人が援助するのではなくて、「社会の有用な一員となりうるような教育」と「同じような目的」に向けられることを目標としていることに注目すべきである。⁽⁵⁾

しかし、子供自身は遊びが大人になってから何かの役に立つと考えているわけではない。子供には、遊びにおける巧利的判断はあっても、遊びに対する巧利的判断はない。子供は遊びそれ自体に没頭する。その活動自体で完結している人間活動の領域が遊びなのであり、子供の遊びもその例外ではない。このことは彼ら自身が身体を通して最もよく知っていることである。にもかかわらず、かつての子供であった大人は、「かつての子供」であったことを忘れて、子供の遊びを大人の秩序に従属させようとするのである。我々がこのような畏から逃れるためには本田和子が主張する、子供を「異文化」として捉える視点が必要であろう。その時はじめて、彼らの遊びを、まずは遊びそれ自体としてみるのが可能となるであろうし、今日の子供がおかれている状況の持つ意味の真の理解も可能となるであろう。私は以下の節を基本的にはこのような視点から展開していきたいと思う。

第2節 分析枠組み

ところで、本稿の以下の論述を進めるに当たって、少なからぬ示唆を受けた

文献が二つある。一つは住田正樹の『子供の仲間集団と地域社会』⁽⁷⁾であり、他は小林剛の『子どもの発達と文化—よみがえれ遊びと生活—』⁽⁸⁾である。前者は理論枠組みの面で参考になった。後者は調査を通じて得たデータを分析する際、比較対照するのに役立った。なぜなら後者は、今回の調査を通じてデータを得ることになった調査地区の一つ、宮崎県日南市のかつての漁村であった大堂津地区と自然環境が似通った地域(福井県小浜市の日本海に面した田鳥という地域)を調査地区に選んでいたからである。それだけではなく、我々の調査の候補地を選ぶ上で、一つの有力なモデルとさえなかつたからである。本節ではこれら二つの文献のうち、前者を取り上げて、そこからどのような理論的示唆を得たか、以下簡単に言及しておきたい。

ただし最初のことわっておくが、住田は、この著書において子供の遊びに特に焦点をおいているわけではなく、生活行動の一領域としての余暇的行動を本来的に遊戯行動であると捉え、⁽⁹⁾その限りで子供の遊びに言及している。むしろ彼は子供が形成する仲間集団を軸にして、彼らが地域社会の中でどのような生活構造を形成しつつ生きているのかを理論的かつ実証的に明らかにしようとしたのである。さらにもう一点ことわっておくが、子供の遊びを「教育的」目標から捉えるか否かに関しては、私は彼とは見解を異にする。彼が教育的見地に立って議論を展開するのに対し、私は必ずしもそのようにはしない。子供は大人が自らの在り様を映し出す「鏡」に他ならないと考えているからである。しかし、この相違は本稿の考察に当たっては何等支障はないと判断する。むしろ住田の議論は、私の関心事である子供の遊びの考察に対して一つの理論的展望を示唆するところ大であった。

2-1 子供の生活構造

子供の生活構造は大人のそれと同じように多面的である。そのなかから特にここでは二つの側面を取り出してみる事ができる。⁽¹⁰⁾一つは集団的側面である。他は社会関係的側面である。第一に集団的側面について言えば、子供は加齢に

ともなって次第に集団所属の多様性を見せるようになり、10-12歳ともなれば、多様な集団所属のなかで、多少ともそれぞれに周期性を持つ集団活動を、相互に調整する能力を獲得するようになっていく。そこでは子供は集団所属ともなう自己の役割の相互調整をはかりながら、自己の生活構造の連続性を維持しようとしている。第二に、社会関係の側面についても、子供のネットワークは、加齢ともなって拡大していく。これら両側面において子供の生活をながめるならば、それぞれの子供において、一定の持続性を持つこのような集団所属の固有の型と社会的結合の固有の型、並びにそれら双方の組合わの型を見出すことができるのである。

しかしながら、個々の子供において固有の型も、ある一定の時空の中で生活を展開する多数の子供においてみるならば、小異を越えたいくつかの、あるいはただ一つの型として、その生活構造の様式を抽象化することも可能である。それが如何なる型として把握できるかは、経験的に確認されるべき問題であるので、理論的側面と社会関係の側面のそれぞれにおいて、子供が所属する諸集団、諸関係の類別を見ておくことの方が先決であるといえよう。これに関しては、住田が、子供が所属する集団を、(1)集団成立の契機（ないし事情）と(2)集団の組織性・制御性、と言う両観点から四つに分類しているところが注目される。⁽¹¹⁾一方の(1)の集団成立の契機という観点からは、人為的-自然的の軸が、他方(2)の組織性・制御性の観点からは、インフォーマル-フォーマルの軸が設定されるのである。これに二つの軸から、子供のピアグループの四つの次元が類別されてくるのである（《図1》）。

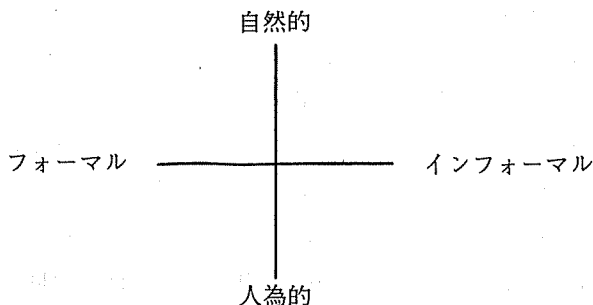
2-2 ピアグループと仲間集団

ここからI~IVの四つのセクターが類別されてくる。⁽¹²⁾すなわち、

- (I) 自然的-インフォーマル
- (II) 自然的-フォーマル
- (III) 人為的-フォーマル

(Ⅳ) 人為的—インフォーマル

図1 ピアグループの類型



である。上述の類別基準を住田は、子供の仲間集団の研究を目的に設定しているのであるが、子供に限らず広く人間一般の集団形成の探求にも適用しようとも考えられる。ただここでは、かれはピアグループと呼ぶところの集団の分類基準としてそれを設定しているので、この視点に即して理解して行きたいと思う。そこでまず、ピアグループとは如何なる集団として定義されるのかを確認しておきたい。ピアグループについての語源的詮索がここでの目的ではないので、住田の理解の仕方をここではひとまず採用しておきたい。

彼によれば、ピアグループとは、通常「仲間集団」の意味で理解されている、と言う。⁽¹³⁾これはピアグループを広義に解釈する用法と言える。これにたいして彼自身は「対等な社会的地位にある同世代者を成員とするフォーマルまたはインフォーマルな集団をさすものとし、このうちインフォーマルなピアグループを《仲間集団》と呼んでいる」とする。⁽¹⁴⁾狭義の解釈である。筆者もこの定義に関しては異論はない。そこで次に、《図1》に示された各セクターに具体的にはどのような集団が分類されていくことになるのかについて述べておかなければならない。

(I)の例として住田は、遊戯集団やクリーク⁽¹⁵⁾をあげる。またスラッシャーのいう「まとまりのない型」もこのタイプに属すると言う。(II)の例としてはギャングをあげる。言うまでもないが、ギャングとは徒党を組んだ子供達の対他的に

凝集性の強い小集団のことである。(Ⅲ)の例としては団体、クラブ、子供組をあげ、(Ⅳ)の例としては(Ⅲ)の子供組が集団環境の変化によって移行したところの子供組をあげている。⁽¹⁶⁾

ところで、我々が調査を通して把握したピアグループの主なものを示しておこう。親子会（または子供会）、少年消防隊、スポーツ少年団、珠算塾、学習塾、遊戯集団がそれである。これらのうち親子会は、大人の指導ないし管理が相当程度介在して、子供たち自身による主体的な活動が余り見られない集団になってしまっているの、(Ⅳ)に分類されるであろう。少年消防隊についても大人の指導者と子供との関係はこれと類似しているの、同じく(Ⅳ)に分類することができる。スポーツ少年団も同様である。住田のピアグループの規定によればピアグループの中でフォーマルなものが仲間集団と呼びうる集団であるの、ここでは遊戯集団だけが仲間集団であるということになる。都市社会ではこのような仲間集団の衰退が著しいことが指摘されているが、地方の小都市ではそれが健在であろう、というのが我々の当初の予想であった。そのことはのちに第4節の分析で明らかにしたいと思う。

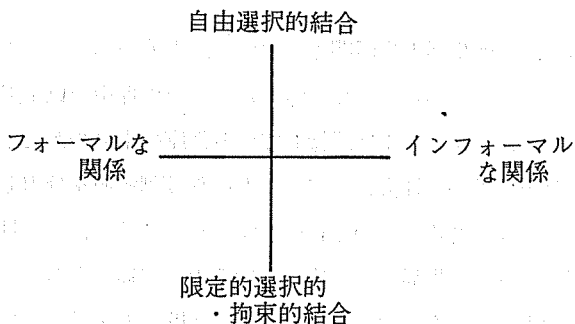
2-3 社会関係的側面

他方、子供の生活構造の社会関係的側面に関して若干の検討を加えておきたい。

住田は子供の生活関係を二つの軸から類型化する。⁽¹⁷⁾一つの軸は、フォーマルな関係—インフォーマルな関係という軸であり、もうひとつの軸は、自由選択的結合—限定的選択的・拘束的結合という軸である。彼の定義によれば、自由選択的結合とは、「広い範囲の中から、子供が個別的に自由に他者選択を行う」結果、形成される結合である。限定的選択的結合とは、「他者選択の範囲が限定されており、その枠の中でしか選択の余地がない」結合であり、拘束的結合とは、「選択の余地なしに特定の他者との関係を余儀なくされる結合である。これらの結合の軸が子供の側での他者選択の自由度という基準から設定されて

いるのに対し、住田自身は必ずしも明記しているのではないけれども、インフォーマルな関係—フォーマルな関係の軸は子供の対他関係の中にどれだけ公的でないし制度的に関与しているかという基準から設定しているように見受けられる。これら二つの軸を交差させたものが《図2》である。地域社会という大きな

図2 子供の生活関係の類型



枠組みが前提とはいえ、子供の他者選択が最大限の自発性に委ねられるとき、子供たちは、第一セクターに分類できるような多様な諸関係の中で自らの生活を組み立てる多くの機会を持つことができる。

実は、子供の遊びのほとんどはこのような関係のなかで展開されていくといっても過言ではないのである。さらに言うならば、子供の生活構造の大枠を規定する社会関係的側面は、この次元で集团的側面の「自然的—インフォーマル」の集団次元と接続してくる。というのは、二宮の指摘する「形を持たない結合関係⁽¹⁸⁾」という概念で捉えられるような子供同志の自由で制度化されていない結合をここに見いだすことができるからである。言葉を変えて言えば、人間社会の文化の中で、最も「柔らかな」文化は子供の遊びの文化であるが、⁽¹⁹⁾その不断の創造、変容及び伝承の結節点がここに見いだされるからに他ならない。

ところで、この結節点では子供達は、時には集団を形成しないで、ただ仲間関係のみにおいて遊ぶこともあるし、またある時には、多少の成員からなる集団—境界が維持されている集団—の一員として遊びに参加する。両者とも遊びの種類によって、従って、時間と空間との多様な組合せ次第で人間の組合せが

変わり、成員の構成が変異する多様な関係であり、多様な集団である。大人による子供の世界への関与が、最少限度のものであるならば、子供の世界においては、離合集散が社会関係と集団の社会過程の常態であると私はみる。

2-4 異年齢関係と異年齢集団

子供たちが、集団生活と生活関係において、上述の第一セクターをもつと言うことは重要なことである、と私は考えたい。その理由を以下述べる。

本来大人は、彼らが作り上げ維持している秩序の中にやがて子供たちを組み込んでいくために子供を社会化していくという役割領域を分担している。と同時に、彼ら大人は、ある一定の年齢に達するまでは子供たちの世界を、大人の世界とは分けられた世界として位置づけるのが普通である。そしてそのことによって、大人の介入をタブーとする時間と空間とを子供たちに保障する。多くの伝統的社会ではこの不介入の原則が残っているのである。逆にまた子供の方でも、大人の世界への無遠慮な侵入者となることはできない。大人が干渉する面と不干渉を守る面—この均衡の上に、大人とこどもの安定した関係が成立しているのが伝統社会である。そこでは子供たちは、一方では大いなる拘束を受けるが、他方では文化としての無秩序に委ねられる。このことが彼らの生活全体に適度な変化と循環とを付与するのである。このような伝統社会の子供の社会的編成には、視点を変えれば、年齢という原理がそこに働いていることも明らかである。彼らは一方では同年令の仲間を求めるとともに地方では異年齢の仲間をも求める。

伝統社会のフォーマルな年齢階梯

そこでまず、年齢階梯原理を子供達のフォーマルな生活領域において考えてみよう。

年齢階梯原理は子供が大人になっていく過程において、彼らをフォーマルな領

域において順次別個の集団に編成するのであるが、その編成された個別の集団の内部においてもこの年齢階梯原理は貫かれる。フォーマルに維持されている年齢階梯集団は、大人によるいわば意識的社會化の機関であり、ここでの子供たちの世界は、大人の世界から完全に区分けされた世界であるとは言えない。慎重に選ばれた大人の文化が年長の子供たちに示され、それらが集団内に伝播され、共有される。

伝統的社會のインフォーマルな年齢階梯

ところで他方、年齢階梯原理をインフォーマルな生活領域において考えたとき、それはどのような現れ方をするのか。かつての伝統的社會において、明確な境界や明確な形を持たない子供たちの絆（社会的結合）によって結ばれる世界は、大人からは必ずしも「見えない」世界であったし、もし見える場合でも、干渉を加えないかまたは「見えないふり」をしておくことが默契であるような世界であった。そこにはまず第一に、同年齡関係がいわば縛糸として貫かれている。子供たちは競争と協同の經驗を通して人間社會を構成していく上で必要な基本的な行動の型を、そのような関係を通して学習していくのである。しかもそれを身体レベルでのコミュニケーションを駆使して学習する。ここで重要なことは子供たち自身はそのような学習を〈意図〉していないということである。

近代社會におけるフォーマルな年齢階梯集団の解体と再編成

この点に関して、近代國家がその義務教育制度の整備の過程で、子供組を一旦解体する政策を押し進めていったことが興味深い。近代國家が、それぞれの共同体の大人集団との結合関係が密接であり続けた既存の確固とした年齢階梯集団を、教育の中央集権化への大きな障害とみたからである。近代教育の整備の過程でこのような年齢階梯集団は、年齢別教育階梯集団としての学校にとつ

て替わられるのであるが、例えば近代日本においては公的権力によって統制された、いわば擬似年齢階梯集団としての子供会や青年団が国策として育成されていったことは言うまでもない。⁽²¹⁾ 明治維新以来の近代日本社会の歩みの中で年齢階梯集団の解体と再編成についてはこれまでに優れた研究がなされているので、ここではこれ以上立ち入らないで置く。むしろここでは、第二時世界大戦後の日本社会の急激な変化の過程で、擬似年齢階梯集団が解体ないし弱体化し、そして再びさまざまな一次集団および二次集団のなかへ子供たちが再編成されていく傾向があったことに言及しておくことが、さしあたり重要であろう。子供を地域のなかで育成していくことは、地域社会の大人たちの自然な要求であるのだが、他方では、長期的展望にたった国家の政治的統合の強化ないし維持のために、子供たちを、あらゆる機会をとらえて掌握し、訓育していくことは、国家またはその地方的代理人の重要課題であり続ける。この両者のベクトルが子供たちのフォーマルな再編成の動きとなって現出してくる。そして「青少年の健全育成」がその場合のスローガンなのである。

子供の世界が、このように国家的統合の課題のもとに「政治化」される社会過程をわれわれはいたるところに見いだす。私のがちに取り上げる「スポーツ少年団」という組織も、まさにそのような過程の一現象形態と見ることができると。本稿は、このような「政治化」の過程のひとつの例証としての意味をもちうるであろう。

第3節 調査の概要

国家による子供たちの政治化が近代の社会過程のなかで進行してきたとはいえ、伝統的な編成原理がまったく働かなくなってしまったのか否かは、事実として確かめてみなければならない。前述の小林剛の著書においては、子供たちの伝統的な遊びの仲間集団や仲間関係が健在であることが示されている。他の地域社会ではどうなのか。そのような関係のなかで、子供たちはいわば「やわらかい文化」としての遊びを通して、その存在の本領を発揮し得ているのか、そ

れを知ることが今回の調査の主目的に含まれていた。次にその調査の概要を示す。

調査期間および調査地区の概要 1987年から1988年にかけて熊本大学文学部社会学研究室「子どもの遊び調査班」(調査責任者は筆者)は「子どもの遊び」についての実態調査を実施した。1987年7月に予備調査を、1988年5月に本調査を実施した。調査地は宮崎県日南市の大堂津、並びに大窪と呼ばれる二地区である。この二地区はそれぞれ大堂津小学校と大窪小学校の校区と一致している。我々は両小学校に調査への協力を依頼し、5・6年生男女児童とその親を対象に選んで、全数調査を試みた。回答者数は大堂津小学校児童95名(回収率100%)、大窪小学校児童14名(回収率100%)の計109名とその親101名である。

日南市は宮崎県の南部に位置し、市内の油津港は太平洋に面した有数の漁港である。大堂津港も主として鰹の水揚げが行われる漁港であり、港を臨む海岸には「漁民アパート」が建てられている。また日南市は「青島」と「都井岬」を結ぶ県内有数の観光ルートの中継点であるが、近年は海外旅行のあおりを受けて観光は不振である。人口は減少気味で、昭和55年から同60年にかけての増減率は、宮崎県全体では2.1パーセント増加しているにもかかわらず日南市では1.9パーセント減少した。

大堂津地区はその日南市の最南端に位置している。太平洋に面して全長2キロメートルにも及ぶ砂浜を持っていて、夏期には海水浴客で賑わう。この地区の中心部分は、住居がかなり密集している。特に国道と細田川に挟まれた区域は旧来の人口集中地区であり、家並が軒を接するようにして、かつての乗合バス道や多数の露地(舗装されている)に面して続いている、という景観を持っている。国道と砂浜の間にはJR日南線が走り、往時に比べて面積がかなり減少したといわれている松林が長く続いている。その一角に地区の共有墓地があり、ここから大堂津駅付近までサイクリング・ロードが設けられていて、子供たちの自転車遊びやローラースケート遊びの格好の遊び場になっている。1985年現在の人口は3,218人である。ただし人口の増減傾向については把握していない。これだけの人口があり、前述のように人家が密集していて人口密度が高

子供の遊び、子供の組織化（田口）

い点で、この地区は都市的であり、さらにこの地区の中心部に足を踏み入れると、町並の景観がどちらかといえば都市的であるという印象を受ける。かつてはこの地区の中心部は漁村であったが、今日では住民のなかには商店自営や企業、公務員などの被雇用者も少なくない。住民の職業構成の面でも都市化が進行しているといえるだろう。

他方、日南市の大窪地区は大堂津地区から約10キロメートル川沿いに進んだところの山間部に位置する。この地域でも近年、国内の蜜柑の過剰生産と貿易自由化の結果、蜜柑栽培農家は経営不振に陥っている。言うまでもないが、そのために離農が続いており、人口の減少が著しい。大窪地区は専業農家率は比較的高いのであるが、経営不振による後継者難のために、兼業農家率が除々に増加しつつある。それとともに人口も減少しつつある。その結果、この地区の子供たちの数は著しく減少し、二学年を合わせた複式学級が編成されている。その上一学級の児童数は15名前後にとどまっている状況である。

このように大きく変化しつつある地域社会のなかで、これら両地区の子供たちの世界も大きく変わってきている。

第4節 調査結果の考察

4-1 遊びの実態

我々が調べたところでは大堂津地区と大窪地区の子供たちの遊びの種類は多様であった。もちろん季節によって遊ばれる遊びの種類は大いに異なるが、「放課後の遊び」として一年を通じてよく遊ばれている遊びとして多くの子供たちが名前をあげた遊びをここに示す。

ファミコン（テレビゲーム）、野球、自転車乗り

ローラー・スケート、サッカー、キャッチボール

これらは20人以上の子供たちが名前をあげた遊びだけを多い順に書き出したものである。ここで「テレビ」は選択岐のリストに含めなかった。もしこれをリストのなかに入れていれば、多くの子供たちがこれを選んでいただことである

う。これを裏付ける根拠はある。すなわち、子供の生活時間を調べると、テレビ視聴が彼らの生活時間のなかでかなり大きな比重を占めていることが分かったのである。

このことから、日常的にはもはや伝承遊びの占める比重はきわめて小さいものになっていることが分るのであろう。それに対して、テレビをみることやテレビゲームをすることが子供たちの遊びの時間のかなりの部分を占めていることが明らかになった。全体としてみれば、この地区の子供たちは大都市圏に住む子供たちと比較すれば、相対的にはよく遊ぶ方だと判断される。けれども、一方ではよく遊ぶ子供がいる反面、他方ではほとんど遊ばない子供もいる。これについて、親自身はどの様に考えているのか。彼らの親に尋ねると、実態認識は大きく二つに分かれ、一方では、最近の子供は遊ばなくなったと考えている親と、他方では、そうではないと考える親とがいることが明らかになった。

ところで、子供自身や親による一般的な認識とは別に、子供たち自身はどの程度遊んでいるのか、以下その実態分析を試みてみたいと思う。その場合、大窪地区は数量的分析からは原則として除外した。なぜならば、この地区はサンプル数が少ないために大堂津地区の比較対照群として位置づけるには適切ではないし、しかも大堂津地区と比較して子供がおかれている物理的・地形的、社会的条件が大きく異なるため、もしこれを含めるとかえって条件が複雑になりすぎると考えたからである。ただし、必要に応じて註において言及することになるであろう。

まず全体的に、テレビ視聴を除く平日、土曜日、日曜日の遊び時間を概観しておきたい。《表1》にしたがえば、平日よりも土曜日、土曜日よりも日曜日

表1 曜日別遊び時間数

(単位：%)

	～1	1～2	2～3	3～4	4～5	5～6	6～	計(実人員)
平日	44.1	42.0	9.7	3.3	1.1	—	—	100.0(93)人
土曜日	25.8	10.8	20.5	17.2	20.4	4.3	1.1	100.0(93)
日曜日	17.3	5.4	5.4	9.7	15.1	15.1	32.4	100.0(93)

の方が、より長時間遊ぶ子供たちが増えるのは当然のことながら、平日は約86%の子供が2時間未満しか遊んでいないし、土曜日でも、2時間未満の子供が37%もいるのである。さらに日曜日でさえ、遊び時間が2時間未満の子供が全体の約23%をしめる。これは驚くべきことである。さてこのように遊び時間が少ないその理由を彼ら自身に答えさせたところ、スポーツ少年団に加入していることを理由にあげた子供が最も多く、ついで塾（習い事も含めて）に通っていることを理由にあげた子供が多かった。そして3番目に多い理由が、テレビを見る時間が多いからという理由である。但しこれは、子供自身が判断した理由であって、子供たちの遊び時間を短くしている条件が実際何であるかを確認していきたいと思う。もちろん、子供たちが判断した理由も一つの有力な手がかりになるのであって、これを手がかりに、子供の生活のなかで、如何なる時間配分がなされているのか検討してみたい。その場合、子供たちの所属するピア・グループがその配分を規定するところ最も大であると判断されるので、諸種のピア・グループとの関係のなかでこの時間配分を考察していくのが適切であろう。

4-2 ピア・グループ

ここでは、子供たちが加入する諸集団のうち、親子会（子供会）、少年消防隊、珠算塾、学習塾、遊戯集団、スポーツ少年団を取り上げる。

親子会 親子会は、今日、日本のどの地域社会においても見られる種類のものである。これを子供会と呼んでいる地域もある。二つの調査地区の親子会の入会資格は、小学校区の1年生から6年生までの全ての児童とその親（保護者）が持つ。大堂津小学校区親子会の例をあげると、児童会員数は336名（1987年現在）である。会の運営は子供たちの自主性に委ねられているわけではなくて、大人の役員を中心に企画が立てられ、実行準備が進められるという形でなされることが一般的である。当該年度の役員が、年間行事を、前年度の例を参考にしながら企画立案する。年間の主な行事は7種類ほど生まれ、毎月第一日曜日に奉仕活動を実施することになっている。行事の内容を検討すると、旧世代の子供たちが遊戯集団の中で自発的に楽しんでいた遊びが取り込まれているもの、

この地域の旧世代の子供たちが大人の手伝いとして行っていたことがらを遊戯化したもの、旧世代の遊び文化を現代の子供たちに伝承しようという意図のもとに行われるもの等多様である。そのなかに流れる一貫した傾向は、子供の遊びの世界に大人が深く関与するようになっていっているということであろう。しかし、親子会の活動によって、子供たちが、自発的な遊戯集団の中で、あるいはインフォーマルな関係の中で遊ぶ機会を制限されているとは言えない。なぜなら、結果的にそれが制限されてしまうほど子供たちはこの会の運営に、中心会員でありながら、深く関わることを認められていないからである。

少年消防隊 この集団は、児童の加入者数は極端に少なく、取り立てて述べるべきことはない。ピア・グループの類型ではⅢの類型に属する。これは任意加入のフォーマル集団であるが、この地区では子供たちの間にほとんど加入の動機を喚起し得ない集団であるといえる。加入者も年間を通じて特に見るべき活動をしていない。従ってこの集団が子供たちの遊びの世界に何等かの規定要因を作用せしめるとはほとんど考えられない。

珠算塾 大堂津地区には珠算塾があり、練習時間は学校の放課後である。この塾に通っている子供たちは少なくない（大窪地区にはこの種の塾はない）。しかし、週通塾回数は少なく、1回当りの練習時間も比較的短いので、後に述べるスポーツ少年団ほど子供たちの自由時間を拘束することは少ないと考えられる。また、もともと親の世代においても、当時の子供たちの間では珠算塾への通塾はいわゆる学習塾への通塾よりは一般的であったし、その通塾のために子供たちの遊び時間が極端に制限されていたという認識はない。一般的には、むしろ学習塾への通塾の方が子供の遊び時間に及ぼす影響が大きいと予想される。けれども、残念ながら珠算塾と学習塾を区別してデータをとらなかったため、憶測の域をでない。ただ、前にみたように、子供たちの意識の中では、「塾、習い事」のために遊び時間が少なくなっているという認識を持つ子供たちが少なくないということだけは確かなようである。

スポーツ少年団 以上のピア・グループに対して、スポーツ少年団は如何なる位置を占めるのであろうか。大堂津地区及び大窪地区の5、6年生児童が加

子供の遊び、子供の組織化（田口）

入しているスポーツ少年団は「大堂津スポーツ少年団」、「日南スイミングクラブ」、「大窪少年サッカー」、「大窪少女バレー」が主なものであり、これら以外にごく少数の児童が加入しているスポーツ少年団がある。また、大堂津地区に本調査をした前年まで「大堂津少女バレー」と呼ばれるスポーツ少年団があったが、事情により調査時点では活動を停止していた。（このことは後のスポーツ少年団の子供たちについての考察のなかで考慮に入れなければならないであろう。）

さて、これらのスポーツ少年団について、その概況を次にしるしておこう。

「大堂津スポーツ少年団」は軟式野球を主活動種目とし、他に野外活動を行っている。そして大堂津地区の4人の指導者によって指導されており、団員数は男子28人、女子1人の計29人（以下何れも1987年4月現在の数）である。「日南スイミングクラブ」は小学校区単位のスポーツ少年団ではないので、日南市内の各地の子供たちがこれに加入している。練習場は大堂津地区や大窪地区からは相当離れた距離にあるので、子供たちが徒歩や自転車で練習に通うことはまず不可能である。この少年団は3人の指導者によって指導されており、団員数は男子61人、女子30人の計91人である。ついで「大窪少年サッカー」について言えば、サッカーを主な活動種目にしているが、他に時期に応じて陸上競技や水泳が加えられる。2人の指導者によって指導されており、団員数は男子のみ12人である。大窪小学校の5、6年生の男子児童は全員がこれに加入している。加入はもちろん任意であるのだが、加入していなければ放課後、特に同年齢の仲間と接触する機会ほとんどなくなる。大窪地区は人口の減少が著しく、小学校の全児童数も著しく減少してきた。児童数が少ない上に、児童の家が数キロメートルに及ぶ山間の細い谷間に散在していて、一旦家に帰れば子供たちはその日の遊びの群れを作ることはきわめて困難な客観的状况におかれている。子供たちが放課後仲間と一緒にいたいという欲求を満たそうとするならば、スポーツ少年団に加入して、そこで同じ「少年団の仲間として」社会関係を持つ以外にはその可能性はきわめて少ない。同じことは「大窪少女バレー」についても言える。この少年団は女子のみによって構成されており、団員数は12人で

ある(1987現在)。2人の指導者によって指導されているが、彼らは大窪小学校の児童の親である。活動種目はバレーボールである。

ところで、両地区の子供たちが加入しているスポーツ少年団は「日南スポーツ少年団」に登録されており、それがさらに「宮崎県スポーツ少年団」に登録されている。⁽²²⁾このようにして宮崎県下のスポーツ少年団は一つの統合的な組織に組み込まれている。登録されているスポーツ少年団のみが市郡レベルや県レベルの組織本部が企画する各種のスポーツ大会やその他の行事に参加する資格を持つ。⁽²³⁾

このように、この地区の子供たちが加入しているスポーツ少年団は単に彼らの日常生活圏にその活動を限定し、相対的に完結した社会圏を形成しているものではなくて、宮崎県下全域に亘る組織に組み込まれているという事実に注目したい。このことが現代社会において子供がおかれている陰画としての問題状況—例えば、子供たちの自殺、教師や他の子供によるいじめ、家庭内暴力、登校拒否等など—に対する陽画としての意味をもっていると考えるからである。子供を手放しにしておかない現代の大人の姿勢がそこに読み取れるからなのである。そこには、「保護」と「健全育成」のイデオロギーの最も組織的な現れを見いだすことができる。しかしそうであればあるほど、子供たちは尚一層管理と操作の網の目からのがれるすべを失うことになりかねない。この問題についてはまた後に取り上げることにしたい。その前に次節では、スポーツ少年団がそれに加入している子供たちの生活構造のなかで如何なる位置づけをもつものなのかを、特に遊び時間とスポーツ少年団活動との関連から見ていきたい。

4-3 スポーツ少年団の子供たち

スポーツ少年団についての考察が本節の焦点である。この集団への加入率は頗る高い。特に大窪地区ではほぼ100%である。大堂津地区ではそれはほぼ38%である。いずれも高い加入率を示している。ところで後者には、かつて「大堂津バレー」があり、1987年7月時点で活動していたが、翌年5月には活動を

停止していた。この少年団は地区の人々の間では活動時間の長さで練習の厳しきで定評があったのであるが、それがために批判を受けて、活動停止に追い込まれたのである。もしこれが活動していればこの地区の加入率はもっと高くなっていただろう。この加入率の高さと子供たちに対する拘束時間の長さから、それは無視できない影響力を、この地域の個々の子供たちの生活および子供の文化全体に及ぼしていると予想されるのである。

遊び時間を奪うスポーツ少年団活動 スポーツ少年団の子供たちは、それに加入していない子供たちに比べて遊び時間がかなり短い。以下、そのことを我々の調査から得られたデータから明らかにしていきたい。調査では、大堂津地区の子供たちに彼らの遊び時間を平日、土曜日、日曜日の別に答えさせた。その結果を加入、非加入別にまとめたものが、《表2》、《表3》および《表4》である。

まず平日についてみれば、両グループの間には非常に明確に差異のあることがわかる。長時間遊ぶ子供は明らかに非加入児童に多い傾向が窺える。加入児童の放課後の時間は、ほとんど少年団活動に費やされる。⁽²⁴⁾

次に土曜日について検討してみよう。土曜日は、学校の拘束時間はほぼ午前中だけなので長時間遊べる子供は非加入児童だけでなく、加入児童のなかでも多い。しかしそれでも、「3時間以上」遊ぶ子供の割合は非加入児童グループでは3人につき2人強であるのに対して、加入児童グループでは4人に1人弱にしかなさない。「4時間以上」で比較するとその差はもっと極端になる。すなわち前者グループではそのような子供たちが3人につき1人弱もいるのに対して、後者グループでは10人につき1人弱しかいないのである。ここからもスポーツ少年団が子供たちをいかに遊びから遠ざけているかがわかるであろう。

最後に日曜日について検討してみよう。加入児童グループでは、「4時間以上」遊ぶ子供たちが著しく増加する反面、日曜日でさえ「1時間未満」しか遊ばない子供たちが3人につき1人強もいるのである。加入児童の生活時間記録によると、日曜日午前から午後にかけてスポーツ少年団活動に参加していることが明らかになったが、その活動時間は多いときには10時間にさえ及ぶ。こ

表2 スポーツ少年団加入・非加入別遊び時間

○平日 (単位：%)

	～1	1～2	2～3	3～4	4～5	5～6	6～7	7～8	8～	計(実人員)
加入者	60.6	34.2	2.6	2.6	—	—	—	—	—	100.0(38)人
非加入者	34.6	46.1	13.4	3.8	1.9	—	—	—	—	100.0(52)
無回答	—	100.0	—	—	—	—	—	—	—	100.0(2)
計	44.6	42.4	8.7	3.3	1.1	—	—	—	—	100.0(92)

○土曜日 (単位：%)

	～1	1～2	2～3	3～4	4～5	5～6	6～7	7～8	8～	計(実人員)
加入者	50.0	13.2	18.5	7.9	7.9	2.6	—	—	—	100.0(38)人
非加入者	9.6	9.6	13.1	35.0	25.0	5.8	1.9	—	—	100.0(52)
無回答	—	—	—	—	100.0	—	—	—	—	100.0(2)
計	26.1	10.8	20.6	17.4	19.6	4.3	1.1	—	—	100.0(92)

○日曜日 (単位：%)

	～1	1～2	2～3	3～4	4～5	5～6	6～7	7～8	8～	計(実人員)
加入者	34.2	7.9	7.9	2.6	21.0	7.9	10.5	2.6	5.3	100.0(38)人
非加入者	5.8	3.8	3.8	15.4	11.5	17.3	23.1	9.6	9.6	100.0(52)
無回答	—	—	—	—	—	50.0	50.0	—	—	100.0(2)
計	17.4	5.5	5.4	9.8	15.2	14.2	18.5	6.5	7.6	100.0(92)

れに対して、非加入児童グループの約60%の子供たちは5時間以上遊んでいる。これらの事実から、スポーツ少年団は日曜日においても子供たちを遊びから遠ざけている重要な条件であることがわかる。

以上検討してきたところからすると、スポーツ少年団は明らかに子供たち自身が認識していたように、彼らが遊ぶことの障害になっているといえる。

ただ奇妙なことに、彼らのうち62%もの子供たちが「少年団」での生活に満足している。《表3》に見るように、そのために遊び時間が削られ、彼らの大

部分が遊び時間に満足していない（71%の子供たちが「少ない」と答えている）にもかかわらず、そうなのである。これは一体どう説明すればよいのか。この問題については〈むすびにかえて〉で考察することにして、ここでは一般に言われている「塾通いが子供から遊びを奪っている」という認識が当地区の子供たちの場合にも当てはまるのか否かの考察に入ろう。

表3 遊び時間に対する満足度
(スポーツ少年団加入・非加入別)

	加入者	非加入者	無回答
かなり少ない	34.2	11.5	—
すこし少ない	36.8	25.0	50.0
ちょうどよい	18.4	48.1	50.0
すこし多い	5.3	15.4	—
かなり多い	5.3	—	—
計	100.0	100.0	100.0
(実人員)人	(38)	(52)	(2)

(単位：%)

塾通いと遊び時間 一般に都市部では、激しい学歴競争を反映して小学生の通塾率はきわめて高く、そのことが彼らから遊びの時間を奪っていることが指摘されている。その点、ここ大窪地区と大堂津地区ではどうなのか。前者では、塾に通っている子供はほとんどいない。地理的位置がそのことを不可能にしているからである。大堂津地区では約44%の子供たちが塾（習い事も含めて）に通っていた。スポーツ少年団に加入している子供たちが遊び時間を奪われているのと同様、塾通いしている子供たちも遊び時間を著しく制約されているのではないかと考えた。だがこれについての分析の結果、塾通いは必ずしもスポーツ少年団活動ほどには子供たちの遊び時間を制約しているものではないことが明らかになった。もちろんこの関係を検討するに当たって大窪地区の子供たちを対象から除いた。それは大窪地区には子供たちが自分で通える塾はなく、スポーツ少年団加入者はほとんど全員塾に通っていないからである。しかも調査対象児童はほぼ全員スポーツ少年団の加入者なのである。したがって、この地区の子供たちに関して通塾が遊び時間に如何なる影響を及ぼしているかをそもそも問えないのである。したがって以下、大堂津地区の子供たちについてだけ検討してみよう。

まず、塾通いの有無と遊び時間との関係を表したものが、《表4》である。

表4 塾通いと遊び時間 (平日、土曜日、日曜日)

○平日

(単位:%)

	~1	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7	7~8	8~11	計(実人員)
通塾者	26.3	57.9	10.6	5.3	—	—	—	—	—	100.0(38)人
非通塾者	59.2	28.6	8.2	2.0	2.0	—	—	—	—	100.0(49)
計	44.8	41.3	9.2	3.4	1.1	—	—	—	—	100.0(87)

○土曜日

(単位:%)

	~1	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7	7~8	8~11	計(実人員)
通塾者	7.9	15.8	36.9	15.8	18.5	5.3	—	—	—	100.0(38)人
非通塾者	38.8	8.2	8.2	18.3	22.4	2.0	2.0	—	—	100.0(49)
計	25.2	11.5	20.7	17.2	20.6	3.4	1.1	—	—	100.0(87)

○日曜日

(単位:%)

	~1	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7	7~8	8~11	計(実人員)
通塾者	—	—	10.5	21.0	18.5	21.1	15.8	5.3	7.9	100.0(38)人
非通塾者	28.5	10.2	2.0	2.0	14.3	12.2	18.3	4.0	8.1	100.0(49)
計	16.0	5.7	5.7	10.3	16.1	16.1	17.2	4.5	7.9	100.0(87)

これによると、平日の遊び時間が1時間未満の子供たちの割合が塾に通っていない子供たちの間で極端に多い。土曜日、日曜日にはその傾向は弱まりはするものの、30%前後はある。これは通塾が子供たちから遊び時間を奪っているとする通念に反するかに見える。しかし、実はこのなかにはスポーツ少年団加入者が多く含まれていて、少年団での拘束時間が長いため通塾が困難であるという事情が働いている。したがって、彼らは塾に通っていないがスポーツ少年団活動のために遊び時間が極端に少ないのであると解すれば、前述のデータは決して通念に反するものではない。

このことは土曜日と日曜日のデータに注目すれば一層明らかになる。土曜日についてみれば、通塾グループと非通塾グループの比較においてその時間階級

別人員分布の様子から、あるパターンが抽出されるであろう。1時間未満階級では非通塾グループの子供たちの割合の方が、通塾グループのそれを上まわりますが、「1時間以上3時間未満」階級では逆に通塾グループの割合の方が上まわる。そしてさらに「5時間以上」階級では再び通塾グループの割合が非通塾グループのそれを上まわるのである。ここから我々が推論できるのは、第一に、塾に通っていて非常に遊び時間の少ない子供たちのなかには、同時にスポーツ少年団にも加入している子供たちが少なくないということである。第二に、塾に通っていないくて極端に遊び時間の少ない子供たちはスポーツ少年団に所属している子供たちであるということである。第三に、塾に通っていて遊び時間が極端に少なくもなく、また多くもない子供たちはスポーツ少年団には加入していないのであろう、ということである。塾に通っていないくて遊び時間のきわめて多い子供たちはスポーツ少年団には加入していないのであろう、ということである。

他方、日曜日についてみれば、土曜日ほど明確なパターンは見いだせないが、それは、日曜日には塾は開講されていないという事情によるものであろう。スポーツ少年団に加入している子供たちもそうでない子供も塾からは解放される。その結果、長時間遊ぶ子供の割合はかなり高くなると考えてよい。ただし、1時間未満しか遊び時間がない子供は非通塾グループでは依然として4人につき1人強もいる。この子どもたちの大部分はスポーツ少年団に加入している子供たちなのである。

以上のことから、通塾が子供たちから遊び時間を奪っているとは考え難く、スポーツ少年団活動こそがそれを奪うもっとも大きな直接的要因であると判断することができるであろう。むしろこの地域の塾は、ある一定の時間と空間に子供たちを集合させる機会を提供することを通して、子供たちを遊びの世界へと誘う社会的機能を持っているとさえ考えられる。この地区の塾は珠算塾が主だが、子供たちを拘束する時間はどちらかといえば少ない。そのため、塾の授業時間の前後は彼らの遊びの格好の時間帯であり、そこで子供たちは、彼らの枠づけられ構造化されがちな生活の中の自由な瞬間を遊びのなかに生きること

ができるのである。

社会関係 ここでは二つの問題について検討しよう。第一は、遊び集団の規模についてである。すでに結論を得たように、スポーツ少年団の子供たちは、確かに遊び時間が短い。しかし、彼らが遊びの仲間集団や仲間関係を持っていないわけではない。まず大堂津、大窪の両地区の仲間集団について言えば、子供たちはそれぞれに遊戯集団やクリークを形づくって遊んでいるのであるが、今回の調査では、厳密なソシオメトリックな測定をしなかったため、遊戯集団の大きさしか捉えることができなかった。これによれば、確かに普通の遊戯集団の規模においても遊戯集団の最大規模においても、スポーツ少年団加入グループの子供たちは非加入グループの子供たちより小さな遊戯集団で遊ぶ傾向を持つことが明らかとなる。ただし同時に、彼らが後者と同様、インフォーマルな、自由選択的結合に基づく遊戯集団を別に持っていることも確認できた。ただ、そのような集団で遊ぶ時間が絶対的に制約されていることに大きな問題があるのである。

第二に、仲間関係について言えば、第2節において異年齢関係の問題を取り上げているので、遊びにおける異年齢関係の実態をここで示しておきたい。スポーツ少年団の子供たちが、加入していない子供たちと比較してどの程度「縦の関係」のなかで遊んでいるかを示したのが、《表5》である。縦の関係で「よく遊ぶ」子供たちは非加入グループの方で多く、「たまに遊ぶ」子供たちは加入グループの方が多い。他方、「ほとんど遊ばない」、「まったく遊ばない」、無回答の子供たちは、両グループの間でほとんど差がないとみてよい。翻って、「遊ぶ」カテゴ

表5 縦関係での遊び経験
(スポーツ少年団加入・非加入別)
(単位：%)

	加入者	非加入者
よく遊ぶ	15.8	21.2
たまに遊ぶ	44.7	38.5
ほとんど遊ばない	23.7	23.1
まったく遊ばない	13.2	15.4
無回答	2.6	1.9
計	100.0	100.1
(実人員)人	(38)	(52)

り一全体として、両者は60%前後を占めていてほとんど差がないのだが、非加入グループの子供たちは遊び時間が相対的に豊富なために、縦関係の遊び経験も豊富になる、という当面の結論を導き出すことができるであろう。ただし、「よく遊ぶ」6.5%の差は無視しうるほどのものであるという評価を下せば、また異なった結論が導き出されるかも知れないが、私の予想に反して、むしろその差はきわめて小さかった。この判断に従えば、次のような解釈も導き出せるのではない。

スポーツ少年団はピアグループとして内部に縦関係を含んでいる。彼ら（彼女ら）は放課後や日曜日の大部分の時間を、フォーマル集団としてのスポーツ少年団の一員として過ごす。しかも彼らは日常的な練習や対外的な試合を通して十分な結束を保っている。絶対的な遊び時間を制約されている彼らにとって、練習や試合の前後の時間は仲間と遊ぶことのできる稀少な時間に他ならない。そこで自然と、スポーツ少年団の縦関係を反映して、遊びにおいても縦関係を保ちながら遊ぶことが意外と多いのである。

このように言えば、スポーツ少年団が縦関係を遊びの世界に再現させることを通じて、「子供の遊びの文化」の伝承に関して一定の社会的機能を持っているかのように見えるが、実際はそうではない。そうであるためには、彼らが自発的意思で遊ぶ時間は余りにも制限されている。しかも大人の期待に応える動機づけと行動の《かたい文化》の訓練を受け続けているのである。その彼らに《やわらかな文化》を伝承・創造していくことがどうして期待できるだろうか。

なぜなら、そもそもこの集団自体が「教育的」機能の他に、子供たちが一切関知しないレベルで一定の政治的機能（さまざまなレベルの地域社会や国家の政治的統合の機能や場合によっては選挙時の「集票機能」）を負わされて登場し、大人によって子供が結局は利用され（子供自身はこのことには気付いていないのだが）、これにかかわる大人たちが子供の遊び文化の伝承に不可欠な時間を奪ってきた事実を否定することができないと考えるからである。

むすびにかえて

ここまでの考察を通して、大人が決めた時間の枠組のなかで、時間に追い立てられる子供の姿が浮かび上がってくる。にもかかわらず、スポーツ少年団の子供の大部分は少年団での生活に満足している。それは何故なのか。それは、彼らが時間に追い立てられる生活であっても、その無自覚的に囲い込まれた生活のなかで満足を感じるように社会化されてしまっているからである。しかも、他のチームとの競争に勝つことが当面の目標であると教え込まれる子供たちにとって、そのために日常の激しい練習にも耐える「根性」が培われ、集団の秩序のなかで上下の規律を重んじる精神が育まれるという形でも社会化が進められる。このことが親子の上下関係のなかで自らの権威に自信を持たない親、またそれが故に他人に「しつけ」を委ねてしまいたい親に歓迎されるのである。子供たちはこのように早い時期から、他の人間と競争すること、集団の秩序に従順であること、上下関係をそれが上下関係であるという理由の故に重んじることを教え込まれ、将来参加する予定の大人社会に首尾よ適応できることを期待され、その訓練を受けるのである。確かに、子供と親がスポーツ少年団に期待するものは異なる。けれども、このようにしてスポーツ少年団は多くの子供たちによって支持されることになる。これが事実である。だが、それは子供たちにとって実は厳しい現実なのである。

今回我々が調査した地区の子供たちがおかれている状況を振り返ってみるとき、それは程度の差こそあれ、他の大部分の子供たちがおかれている次のような相互に規定し合う二つの状況において共通しているのではないかと思われる。その状況とは第一に、子供たちが大人社会がこしらえ、維持してきた概念装置でしか理解されていないということである。言い替えれば、子供たちが五感に訴えてくる世界を、大人社会で通用しているものとは異なった定義で理解する（能力を持つ）存在であることを大人社会が理解しようとしていないことである。

第二の状況は、子供たちが大人社会の都合で、大人社会のプログラムによっ

て、大人社会に適応させられる「教育」を受けざるを得ない状況である。子供は、大人社会がその秩序に彼らをはめ込むために、価値と規範を一方向的に描き込むいわば〈カンバス〉なのか否か。子供を社会化の対象としてのみ捉える子供観は、社会学においても非常に根強い。私はこのような子供観に対して大いなる疑問を持つものである。なぜなら、それは彼らの存在をきわめて一面的にしか見ていないからである。言い換えれば、それは子供を既成の秩序にはめ込むことを前提にしているからである。彼らが伝統的な文化を学習していく過程を経て次第に大人になっていくことは認めてもよい。だがしかし、大人が目的意識的に、子供の持つエネルギーをすべて組織的に、大人社会の目的実現のために放出させ、子どもの持つ自由性に過大な制限を課そうとするとき、彼らの身体は爆発し、あるいは精神にある一定の症候が現れてくる。このような子供たちのある一面を指して、大人は「遊べなくなった子供たち」と呼ぶ。それは大きな誤解である。現代の子供たちは、単に遊べなくなってきたのではなく、遊ぶ環境を大人社会が奪ってきたために遊べなくなってきたのである。遊ぶ環境（周囲の大人たちの態度も含めて）さえあれば、彼らは遊べるのである。さらに、そのような子供たちの自立的、自発的な遊びを奪っているのは、「保護」と「健全育成」のイデオロギーに他ならないことを認識することの必要性を強調しておきたい。

そして実は、大人が子供から奪うことによって自ら失ったものは、他者に対する寛容な態度の基盤である遊戯精神なのである。それを子供たちから学ぶ姿勢こそが急務なのであり、〈健全育成〉されるべきなのは大人の方なのである。

[付記] 本稿のもとになった調査に参加し、面倒な作業も厭わずやり遂げてくれた浅野弘巳、荒川敏明、大野克郎、緒方著二、信國浩二、および宮崎昌治の6名の学生諸君に対して、この紙面をかりて謝意を表明したい。なお、荒川敏明君は1989年4月29日、不幸にも若くして亡くなった。このことをここに記して、故人の冥福を心から祈りたい。

註

- (1) 『梁塵秘抄』巻二、雑八十六首中に収められている。
- (2) きっかけとなったのは、周知のとおり、Ariès, Ph., 'L'enfant et la vie familiale sous l'ancien régime' (1960) であるが、日本語訳は『〈子供〉の誕生』(杉山光信・恵美子訳、みすず書房、1980年)として出版されている。この訳をきっかけに日本でも広く知られるようになったが、彼の仕事に対する最近の評価は、宮沢康人編著『社会史のなかの子ども—アリエス以後の〈家族と学校の近代〉』(新曜社、1988年)において展開されている。
- (3) 高橋裕子、「メタファーとしての遊び」、『現代思想』1983年、第11巻2号、195頁
- (4) 今日では大人が自ら遊びを純粋に遊びそれ自体として捉えることが困難になってしまった。なぜなら、大人には労働の価値が余りにも深く内面化されていて、¹ 為に遊びの価値をそれ自体において捉えることが不可能に近いからである。もちろんこれには、文化による差異があるであろう。けれども程度の差こそあれ、ラファルグの「怠ける権利」は、近代以降の社会にあっては、権利として到底社会的に認められなければならないが、労働の価値をたたえる合唱の大きな長いうねりの中でかき消されざるを得なかったのである。このような近代社会における「労働の価値」偏重は、子どもの遊びの位置づけ方にも色濃く反映されている。
- (5) ここにはデュルケームの「公教育」の正当的なイデオロギーが、国境を越えて普遍化されている、とみることができるのであろうか。彼の子供教育観についての論評は、次の書で展開されている。桜井哲夫著、『「近代」の意味—制度としての学校・工場』、日本放送出版協会、1984年、76-84頁参照のこと。彼の思想は20世紀の後半期に至つて、その包摂領域をさらに拡大して、子供の遊びの領域にまでおよび、遊びの「教育化」の概念に浸潤しているとみる事ができる。
- (6) 本田和子、『異文化としての子ども』、紀伊国屋書店、1982年。本田は子供を〈異文化〉として捉える経験的出発点を次のように記述している。「自由に、エネルギーに動き廻る子どもたちの活力を、私たちが時として肯定し得ず、逆に一抹の不安すら抱かされて、早く制御しようと苛立つのは、何故なのだろうか。彼らがあまりにも自然に〈ばらばら〉でありすぎ、統一などというものと徹底した無関係に見えるとき、私どもの日常的秩序の感覚は、密かに危ぐの念を抱く、とでもいうのだろうか。」(同書46頁)
- (7) 住田正樹、『子どもの仲間集団と地域社会』、九州大学出版会、1985年
- (8) 小林剛、『子どもの発達と文化—よみがえれ遊びと生活—』、椋の木社、1985年
- (9) 住田正樹、前掲書、137頁参照。
- (10) 生活構造概念については、三浦典子、「生活構造概念の展開と収斂」『現社会学18』、

子供の遊び、子供の組織化（田口）

1984年、5-27ページ参照。

- (11) 住田正樹、前掲書、29-30頁
- (12) 住田正樹、前掲書、29頁
- (13) 住田正樹、前掲書、6頁
- (14) 住田正樹、前掲書、6頁
- (15) 住田によれば、「クリーク」とは、「子どもの生活に社会的区別があらわれはじめる以後において、同じ社会階層に属するものから構成される排他的で親密な集団」である。前掲書、8頁
- (16) 住田正樹、前掲書、30頁
- (17) 住田正樹、前掲書、139頁
- (18) 二宮宏之、「参照系としてのからだとところ」、『社会史研究』8、1988年、22-51頁。この論文は、子どもの遊びの問題を扱っているものではないが、社会的結合関係を考察する上での基本的な概念枠組みを提示しているので参考になる。
- (19) 前田愛と多木浩二は、その対談のなかで、遊びを「やわらかい文化」と位置づけているが、これは基本的にはJ・ホイジンハの『ホモ・ルーデンス』の思想に相通じるものであろう。対話〈あそびーやわらかい文化〉、『現代思想』11号、1983年、238-255頁
- (20) 住田正樹、前掲書参照。彼によれば、「子供組は明治の学校教育によって禁止されたが、同時に子どもの集団を道徳的なものにしようとして各地で子供会が村の有志によって結成された」という（同書、25頁）。
- (21) 「若者組は大正末期から昭和初期にかけて青年団へと再編された」と住田は述べている（前掲書、25頁）。
- (22) 『宮崎県の社会体育』、宮崎県教育委員会
- (23) 同上
- (24) 例えば、「大窪少女バレー」に加入している子供たちの放課後の時間の平均的な過ごし方は、次のようなものである。授業時間が終わると体育館に集まり、練習が始まる。彼女たちが練習を始めるのはほぼ4時頃で、練習を終えるのは7時頃である。当然夕刻の「家の手伝い」は免除されている。練習を終えて帰宅し、夕食や入浴がそれに続く。